

令和 3 年度第 2 回子ども・子育て会議 未来子育て部会 会議録

令和 3 年 11 月 24 日（水）14：30～16：00
今治市役所 第 1 別館 10 階 101 会議室

令和3年度第2回子ども・子育て会議 未来子育て部会 会議録（概要）

- 1 日 時 令和3年11月24日（水） 14:30～16:00
- 2 会 場 今治市役所 第1別館10階 101会議室
- 3 議 題
 - ・今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の創設計画策定の検討組織における経過報告
 - ・今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の創設計画に係る方向付け及び計画骨子案
- 4 出席者

【委 員】6名
泉浩徳委員（部会長）、龍田三津子委員、越智瑞啓委員、中川豊和委員、村上ひかる委員、田窪良子委員

【事務局】14名
健康福祉部長、健康福祉部次長兼健康推進課長、障がい福祉課長子育て支援課長、保育幼稚園課長、健康推進課長補佐2名、子育て支援課長補佐2名、管財課管理係長、健康推進課子育て世代包括支援係長、子育て支援課こども健全育成係長、子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課子育て支援係主事
- 5 会議内容

部 会 長	当会議の開会 出席者は部会委員6名の内、6名出席。「今治市子ども・子育て会議条例第7条第2項」に規定する、半数以上の出席要件を満たしており、本会議が成立している旨報告。
健康福祉部長	挨拶
部 会 長	会議録署名委員に越智瑞啓委員を指名。 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の創設計画策定の検討組織における経過報告について、事務局から説明を求める。

事務局	<p>資料1により説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前回の未来子育て部会での意見、提案からの重点課題について。 9月の定例市議会における市長答弁で、今治版ネウボラを最優先で取り組むこと、ネウボラの中核施設についての検討について、谷口議員の「公約の中で早期に実現を図りたいもの」の質問に対して回答。 市長の議会答弁を受け、10月1日発令の人事異動で、ネウボラの中核施設について職員の中で検討を進めている。 プロジェクトチームにおいて、三つのグループで出された課題等から、共通課題を大項目として区分分けした具体的な施策案に対し、今後選定作業を進める。 子どもが真ん中親会議の開催状況。 ネウボラ先進自治体である浦安市の元子ども部長と市長によるオンライン会議を越智委員の紹介で実施。 計画策定支援業務の進捗状況。
部会長	<p>説明に対する意見・質問を求める。</p> <p>資料4の子育てをしようとする家庭への施策ですが、子どもをこれから産もうとする方、また若い世代が子どもを産みたいと思えるような施策をどのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>妊娠期からになりますので、切れ目ない支援をしていくことで、例えば、母子健康手帳の交付、妊婦健診から入っていまして、子育て世代包括支援センターが中央保健センターで対応しております。さらにもう少し拡充して様々な施策に取り組んでいきたいということを考えております。</p>
部会長	<p>子どもを産みたいという方はたくさんいると思いますが、子どもを産みたいと思わせるような施策など。前段階のことだとは思いますが。</p>
事務局	<p>資料4のすべての子供に寄り添った支援区分の4つ目にあると思います。また、子どもを産みたいと思えるような施策については、中高生対象の妊娠・出産の正しい知識の普及啓発や情操教育の普及など、現在実施しているマッチングイベントなど結婚支援施策も組み合わせながら取り組みたいと考えております。</p>
龍田委員	<p>今言われた、婚活ももちろん施策に入れていただいたらと思います。他の</p>

	<p>ネウボラに取り組む他の自治体のことを調べましたが、すごく今治市は色んなことしている。それぞれはすごく良いことをしていますが、これをいかに統括するか。横の繋がりをしっかりと結びつけて、保護者にわかりやすく説明するか。それが今治市のネウボラの一番の問題じゃないかなと思います。他の市町村に負けないような施策をされてると思うので、横の繋がり縦の繋がりを作っていくことを目的にされたらいいのではと思う。例えば、はーぱりーを子供の遊びにしたら、駐車場も広く、見晴らしはいいし、すごく集まりやすいのではないかなと思いました、全部一か所にまとめるのは無理だとしても、10ある中の3つでも4つでも集約して遊び場も小さくてもいいから作るとか、お母さん方が来られる、広がりができるで来るのではないかと思いました。</p>
田窪委員	<p>先ほど産みたいと思うような、とおっしゃってましたが、現実問題、産みたくなるというか、産む時にはそこの場所にいるというのが、皆さんそうだと思いますね。そうすると、少し話は逸れるかもしれないですが、いかに企業と連携して、育休が男性でも女性でも取りやすいようにするかとか、環境づくりの方かなと思います。ここで生活しようと引っ越してきて、妊娠してというライフプランは珍しいと思っていて、例えば、あそこ市の市で産めば、おむつは無料で養育費は掛からないといった、メリットがあれば話は別だとは思いますが。</p>
事務局	<p>資料4を開けていただいて、特徴的な今治版ネウボラ施策の項目に、父子手帳交付というのがあります。男性の育児休暇への啓発やイクメン育成事業など、育児・介護休業法も改正され企業も男性の育児休業取得に取り組む状況もございますのでそういうところも連携しながら、啓発に努めて参りたいと思います。それから、龍田委員がおっしゃった情報の発信ができないというご指摘も最もだと思いますのでこれも、導入した子育て支援アプリのカスタマイズなど、関係課の連携をしっかりとしながら、市民の皆様でわかりやすい情報発信に努めていくような計画にしたいと思っております。</p>
越智委員	<p>計画を作成していく上で、頭の中に入れないといけないのが、少子化対策の中にこの問題が入ってるんだということ。例えば、こども庁の設立が23年度まで延長しましたよね。なぜ延長したかっていうと、虐待だけ、不登校だけ、確かに緊急性はあるんですけど、ではトータルで子どもを見てみてくれていますかという問題になると、やはりこども庁にはそれが入っ</p>

	<p>ていない。今治市の人口が何人になっているか皆さんご存知ですか。15万人切ろうとしている。今治版のネウボラには、関係する機関が連携して、口ではなく、書面でこういう場合はこう対応するといった各機関がしつかり受け止められるような制度作りが課題。私ども認定こども園、幼稚園も一部そうですけど幼稚園、保育所の皆様は、ネウボラの話が出てきた段階で、連携するつもりで考えてますので、そういうところをどんどん活用してもらって、何かあったときには一緒に、今治の子供を守れるような制度になるんじゃないかなと私は思ってますので、楽しみにしております。</p>
中川委員	<p>資料 1 に中核施設まで作るという記載がありましたので、ものすごい勢いで進んでいるのかなと思うんですけど、ただ、例えば小中学校の関係では、不登校の方が結構多いんです。これは、ご家庭かご本人に問題があるのかはわかりませんけれども、実際増えている状況。イメージとしては、例えばその施設ができて、使ってくださいねと言われても、ニーズに合ってなければ当然使いにくい、使うきっかけにもならないところがあると思うので、もっと子育て支援の内側に入ってきていただけるような雰囲気が醸成できないと、施設はそのあとでいいんじゃないかと感じる。だから、今の雰囲気だと私たちもすごくやりにくいんですけども、カウンセラーの潤沢な配置というのは、結構求められているかと思う。</p>
部会長	<p>ワンストップの取り組みに関して、その窓口で受けて、各部署に割り振るのであれば、今とそこまで変わらないのではないかと思うが。</p>
事務局	<p>ワンストップで受けると、そこで解決できるような仕組みを作る予定であります。</p>
部会長	<p>フィンランドのネウボラでは、保健師だけではない、日本でいう社会福祉士や助産師など多職種で対応している。多職種で対応できる仕組みづくりをお願いしたいと思います。</p>
	<p>議題 2 の今治版ネウボラ未来子育て支援機構の創設計画に係る方向付け及び計画骨子案について、事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>資料 2 により、前回の未来子育て部会での意見、各セクションで得られたネウボラを推進するための課題などの方向付けについて説明。</p>

	<ul style="list-style-type: none">・対象年齢は、18歳、高校生までを想定。・施策の中心は妊娠から就学の時期の初動で、強固な相談体制などの重点を置き、子育て世代包括支援センターを中心に、子育て世帯と行政の伴走型の子育て支援体制を作る。・小学校入学後は、来年度設置予定の、子ども家庭総合支援拠点を中心に、教育委員会と連携しながら、小学校の壁や不登校、虐待、貧困支援と、家庭の諸問題に総合的に対応する支援策の整備を検討する。・子育て支援事業における組織の簡素化、情報提供のわかりやすい仕組みについては、子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターを中心に進める。また、効果的な情報提供として、子育て支援アプリの活用、ガイドブックの一元化など。・市域をカバーする中核施設と、機能的なサテライトとして、11支所だけではなく、例えば人の集まる場所、大型の商業施設の空き店舗などの活用を検討する。・妊娠期から中学生までの情報共有のシステム化、電子カルテとの検討については、DVや要支援児童、障害児児童用、要配慮児童など、必要な時に必要なだけの情報取得を可能とする情報管理体制の構築が必要。また、サービス部分でヘルパーやファミリーサポートセンターといった登録について、各事業のスムーズな活用につながる仕組みづくり。・保育所や幼稚園を利用した相談について、地域の広さをカバーするため近くに相談できる仕組みづくりが重要。例えば、マイ保育園事業等の浸透を図る改良事業として、所定の園に、ネウボラ推進員を設置するなどして、子育て相談のしやすい環境を整えていくことの打ち出しなど。・就園していない親は、相談するハードルが高いという声もあり、相談の間口を広く打ち出した上で、保健師、幼稚園、保育所、認定こども園、子育て支援拠点、児童館などの従事者が子育て世帯の相談内容を受け、解決できない場合には適切なところにつなげていくというような体制づくりが必要。・組織体制の施策を担う施設についても、児童の年齢によって相談等も様々。子供が真ん中会議においては、未就学の子育て世帯の意見を数多く収集。就学後の課題については、学校現場との強固の関係が不可欠であり、子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターの連携、組織づくりを進める中で、小中学校のPTA連合会から、意見をいただくような場を設け、実施事業に反映する取り組みも検討する。・行政ができること、地域ボランティアや既存のマンパワー等を使ってできることを、相互で考え、様々な地域の特性というところも考えた計画に
--	--

	<p>について、当初の子育て施策をカバーする地域連携として、例えば自治会の見守りであったり、様々な子育てサークルであったり、その他ボランティアで活動されてる方たくさんいらっしゃる方々との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生を意識した居場所づくりにより、この年齢層からいつでも相談できる場所、行政との繋がりができる仕組みづくり。 ・中核施設だけでなく、市域の広さをカバーするため、各地域の公民館や保育施設を利用するなど、地域連携を含めた活用を模索する。 ・子供ができたら、親になるという教育をしっかりとできる。出会いから親になるまでローテーションする仕組みについて、学校教育とも連携した親への教育、親としての学び、知識向上の仕組みづくりが必要。 ・中高生を対象にした保健師、助産師による妊娠・出産の正しい知識の普及啓発、思春期教室の拡充にも取り組む。 ・また、10月に策定された教育大綱との整合性を図りながら、施策を検討する。 ・その他の重点課題項目などについて、子育て世帯のライフサイクル等に合わせた対応の見直しとして、児童クラブに関する時間の延長等に取り組む予定。 ・今治版ネウボラ、信頼される行政、伴走型の子育て支援センターの確立、そして事業の有効利用、安心の子育てについては、島の在住者と合わせてですね、移住検討者など、市外、県外へのP.R体制の構築も検討する。
部 会 長	説明に対する意見・質問を求める。
田窪委員	前回対象年齢は18歳までということになりましたけれども、資料2の中学校との教育の連携体制とありますが、高校は入らないんでしょうか。他の項目で中高生の意識した居場所づくりということですが、ひきこもり等、学校になかなか行けないのは、思春期に入ってしまって、家庭でも対応しきれないケースが多いと思う。そういうときに、学校も地域も専門機関も共同してというところが必要になってくると思うので、高校を入れることも検討していただきたい。
事 務 局	高校についてもおっしゃるように、連携していくべき。例えば、高校の生徒指導の先生などと、子ども家庭総合支援拠点が連絡協議会で情報共有しながら問題対応するといった形を取るなど。ご指摘のとおり、高校生も入れておく。

越智委員	保育所や幼稚園を利用した相談でネウボラ推進員ということだったと思うが、私も前にこの会でも話したが、各施設に子ども子育て支援員というか、特色のある支援員を置いたらどうかと思っていた。認定制度ではないので、まだ全国にはないが、今治市が先駆けてはどうか。例えば、保育所や認定こども園には看護師さんを設置できるので、市内で資格を持つ方を掘り起こして、ネウボラの研修などをして各施設に配置するなどでネウボラ推進の活用をしてはどうか。
事務局	先ほどのご意見の中でできる範囲であれば例えば保育所、幼稚園、そういったところに子育てに相談いただいた主任さんであるとか園長先生であるとか、そういった方々が子育ての相談に対応していると思います。もちろん在園児であれば、担任の先生が相談に応じていると思う。地域の人がちょっと入っていっても相談できる、知識あればそこで完結するし、解決できないことは市の子育て支援課に電話してくださいとか、そういう繋ぎだけで最初はいいと思う。各施設にそういったネウボラ支援員という形で職員を置いて、相談を解決できるのが理想ではあるが、まずは保育所などで、相談を受け連携できる体制が構築いきたい。
越智委員	私は思っていたのは、ネウボラがわかる人を育てて、各施設をハブの役割で、こういう時はそこに相談しに行けばいいなという程度の話で、最初からまた相談しましょうというのは大変だと思う。厚労省などがネウボラの相談員向けの研修案があると思うので、市の呼びかけで、研修会などを開いては。ネウボラ推進のすそ野を広げ相談体制を作ってもらえば。
田窪委員	保育園や幼稚園に、専門機関から巡回相談員は来ていますか。もしくは、小学校から特別支援コーディネーターが来たりとか、そういう市の仕組みはありますか。
越智委員	来ていますよ。
田窪委員	研修に取り組むに当たっては、そういう方々に、こんな質問が来たらこういうふうに答えたたらどうか、といった、既存のものがうまく活用できるかなと思いました。
部会長	コミュニティスクールやってらっしゃるんですかね。

中川委員	<p>始まってる学校もすでにあります。確かに、来年度、正式に協議会ができると聞いている。そこでもやはり、地域独特の何か雰囲気というのがありますので、地域でしっかりと取り組んでもらうことが、やはり大事になってくるかと思う。その中で PTA というより、地域活動に参加しててのような方であれば、自治会等にも入ったり、地域のボランティアでお祭りとかも手伝ってくれたりする方もたくさんいるので、そういう方もうまく利用して行けばいいと思います。親への教育というところですが、PTA 連合会で LINEなどの講習会を開いたりする。意識の高い方はかなり参加もしている。親へ子どもを巡る危険性を教える勉強会があれば、集まった方のコミュニティもできる。場所の創造にもできるかなというふうに感じました。</p>
部 会 長	<p>スクールソーシャルワーカーの記載もありましたが、愛媛県では、大半が教員出身の方が務めているが、香川県では社会福祉士会から派遣されている。すべてでは無いが、そういう第三者機関からの目という観点も取り入れてみることを検討してみてはと思います。</p>
事 務 局	<p>資料 3 以降について、事務局から説明を求める。</p> <p>資料 3・4 により、現在、株式会社ぎょうせい四国支社に委託する計画策定支援業務の完成のイメージ、各項目で取り組む具体的施策案について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の基本方向については、子ども・子育て会議、未来子育て部会等出された意見が、プロジェクトチームで議論された共通課題ごとに、施策の基本方向を定めている。 ・施策の基本方向については、(1) 切れ目のない情報提供と情報共有 (2) 相談支援サービスの拡充、(3) 母子保健事業の推進、(4) すべての子供に寄り添った支援、(5) 子どもの人権・権利を守る体制の強化、(6) ネウボラ中核施設の整備とサテライトの充実、(7) その他（特徴的な今治版ネウボラ施策）このような体系で計画を進める。 ・年齢変遷、支援の必要性に応じた、市の関連施策の課題について説明。 ・資料 3 で説明した七つの施策における、具体的施策案について、各項目の重点施策について説明。具体的施策は実施効果を踏まえて、今治市子ども・子育て支援計画との整合性を図りながら選定作業を進めたいと考えている。 ・切れ目のない情報提供と情報共有について、情報システム機能の拡充、

	<p>電子カルテなどの導入を検討する。国において、貧困対策は虐待防止のために、子供の情報データベース化構築に向けた動きがあるため、今後動向を注視しながら対応していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援サービスの拡充について、子ども家庭総合支援拠点を、来年度現在の子ども家庭相談室を拡充した形で、家庭相談員配置し、来年度設置をする予定。また、徒歩か自転車で行ける場所での相談体制の構築について、既存の支所に加え、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、児童館にネウボラ支援員を配置し、相談内容を受けて適正につなげられていく体制づくりを目指す。 ・母子保健事業の推進について、子どもが真ん中応援券などの活用により、特に、困難な家庭とか検診の未受診の方への、アプローチのため、窓口に来てもらう工夫を検討する。また、1歳半、3歳児に加え、4歳児、5歳児の検診実施回数の拡充を図りたい。 ・すべての子どもに寄り添った支援について、児童クラブの開所時間延長等の実施、また、保育所、幼稚園、認定こども園との連携、或いは教育大綱との整合性を図りながら、学校教育、家庭教育、地域教育の連携などを計画する。 ・こどもの人権・権利を守る体制の強化について、子ども家庭総合支援拠点を来年度設置し、相談体制を充実させていく必要がある。 ・ネウボラの中核施設整備とサテライトの充実について、サテライト機能として、商業施設で相談できる体制を構築していきたいと考えている。また、組織改編、窓口のワンストップ化、子育て支援の情報一元化に向けて取り組みたい。なお、ネウボラの中核施設の仕様については、今年度中に部会で説明できる内容がまとまり次第、ご意見をいただきたい。 <p>情報共有に関して、教育委員会も明記した方が対応がスムーズに感じる。対象について、高校に行かれない児童もいるので、18歳と数字で表現した方が良い。</p> <p>切れ目のない情報の提供と情報共有というところは、はっきりと、子育て支援課、障がい福祉課、健康推進課、保育幼稚園課、教育委員会との情報共有と入れた方が、前に進むのではないかと思います。また、対象というところに、0歳児から高校生と書いてありますが、高校に行かない方もいると思うので、高校生と言わず18歳までといった文言の方がいいのではないかと思います。</p>
--	--

事務局	ご指摘の通り対応する。
部 会 長	障害児研修とか、保育所などでやってらっしゃるんでしょうか。
龍田委員	フォローアップ研修など 15 時間程度やっている。
越智委員	ヤングケアラーの実態調査は実施しているか。
事 務 局	実態調査終わっておりません。ヤングケアラーというのは、全国的にそういう言葉が始めたのがここ最近だと思いますが、実際に、学校からヤングケアラーの相談もあったこともありますので、ケース会議で対応を検討しております。潜在的にいる可能性もあるし、学校関係の方からいないのでないか、との声も聞いたりすることもありますので、実態調査ができていませんが、こういう課題があるということで、何らかの相談できるよう体制をまず作っておくと。主に今後設置される子ども家庭総合支援拠点の中に専門員を配置しまして、まず現状の把握等に努めていきたいと思います。
越智委員	どうしてそんなことを聞いたかといいますと、こういった話は、家庭から出るのではなく、外部から話が聞こえるものが多いんですね。最初にお話しましたように、少子化の問題もあるし、今治市民が一体とならないと、この問題は解決しないと思う。人口の減少や将来的な財政負担などを、市民講座などで、市の現状を知ってもらい、危機感を抱いてもらうような、市民が一丸で取り組む方向になるような取り組みもするべき。
部 会 長	市民参加となるとなかなか難しいですね。社会全体で子育てをするという、その意識を醸成するに何かいい案がありますか。
越智委員	やはり現状を包み隠さず、もう数字で見せるということ。私は効果的ではないかと思うんですが。
田窪委員	ヤングケアラーのことでいうと、情報を把握されやすいのが医療ソーシャルワーカーです。病院で子どもが看護に来ていたら、そこでピックアップできるし、子ども食堂の利用者などでも把握されるかと思います。あと、そのヤングケアラーでいうと親の病気というところに目が行きがちなんですが、伯方島でも、親の代わりに行政とのやりとりを子どもがする

	ということがある。そのため放課後児童クラブの利用を休みますとか、そういうところに地域の力があればサポートもできる部分もあるかと思いました。
部会長	医療ソーシャルワーカーですね、今治にたくさんいらっしゃるんですか。
田窪委員	県病院、済生会病院で無料で医療を受けられる、そういう体制が整っています。
部会長	小中学校には、そういった困っている家庭からの相談などはあるんですかね。
中川委員	現時点では直接はそこまでないが、11月6日に愛媛県PTA連合会の方で、子供総合保障というPTAが入る保険のコンペがあり、その時外国語資料も必要とお願いした。伯方や波方、大西など特に外国人の方も多いと思います。目に見えて問題が聞こえてくることはないので、市PTA連合会でも調べてみたいと思います。
	子ども食堂について、少しづつ名前が出て、何かやってるところは聞いている、まだまだよくわからないことが多すぎて、当然良いことだとは思うんですけども、今後市PTA連合会としての関わりも考えたい。もう一つ、遊び場としてやはり7つある児童館が老朽化でどうなのかっていうのは別として、非常に良い場所であると思ってます。こういう場所の無いところは公民館を利用するなどして、子供たちにもっと知ってもらったら、もっと子供たちも集まりやすくなる場所の一つだと思っているので、そこにまた力も入れていただきたいと思います。
部会長	今日、児童館の運営は大変厳しいと聞いておりますけど、今後の扱いについては。
事務局	児童館について今おっしゃったように市内7ヶ所ございます。島しょ部に1か所、旧市内で枝掘と本町、旧陸地部の菊間に、亀岡、菊間、波方の樋口と朝倉の朝倉児童館と少し偏在した形で設置されています。また、地域子育て支援拠点事業所など、全体では子育てできる環境があるが、児童館はどうしても偏在しているため、今後の運営は、例えば公民館に行ったり、おでかけ児童館で出していくような体制を取り、児童館活動ができれば

	と思う。枝堀と本町児童館については、老朽化の問題もあるので、今後ネウボラの中核施設の検討の中で、どのような方向づけしていくのか併せて検討をしているところでございます。
部会長	その他、何かございますでしょうか。
越智委員	未来子育て部会ですが、来年以降の、何か名前を変えて、こういうプロジェクトチームが残るんですか。
事務局	今のところ未定です。今回、部会を設置したのは、未来子育て支援機構の創設計画を策定するのが目的でしたので、そこが会としては終結かと。ただ、ご意見等があり計画の進捗管理などで必要であれば子ども子育て会議に諮り、設置することになりますので、状況に応じて検討して参りたいと思います。
越智委員	なぜ聞いたかというと、この場に教育委員会は入ってないんですよね。教育委員会の先生と言われる方がこここの場にいないのは問題かなと思ってるところ。また、今治には大企業がいくつかある。社長さんは無理でも、なんか人事部局であれば、社員の子育て上の意見も上がってきてているはずで、そういう方から話を聞いてみる会を、この報告がてらしてみるといいんじゃないかと思ったんですが。
事務局	次回は教育委員会も出席します。企業の方をというお話は資料4の特徴的な施策の中で男性の育休取得というような促進ということ、企業向けにも子育て支援の方から発信が必要だと思っています。例えばイクメン育成事業というのがありますが、いわゆるお父さんが育児に参加するような意識醸成を目的とした事業となってます。企業に出向き、その会社の子育て世代を対象にイベントをして、社内の子育てのコミュニティづくりを図るなど、そういうことも取り組みでアプローチをしようと思っています。
村上委員	フードドライブの活動をさせていただきました。初めてで、あまり広告も出してなかったのですが、皆さん本当によく協力してくれ、400kgぐらい集まつたんです。それで困ってる方やひとり親の方、子供食堂の方に持つて行けるようにしてもらったんです。それから、市役所は本当にたくさん良いことをしているんですけど、市民まで届いてない部分がかなり

	あるんですよ。私たち市民は、この会に来て初めて知ることがたくさんあるんです。メディアに市長が出ていますが、もっとアピールしないと、私たち市民にはなかなか届かない部分がある。本当に市民にわかりやすく、窓口もここへ来たらわかる、行きやすい窓口、そういう場を作っていただきたい。
部 会 長	見せ方の問題はあると思います。どんな方法がありますか。市民がわかるような広報をしていただいているとは思うんですが。
村上委員	フードドライブするときも、何かわかりにくいんですよ。もっとこうわかりやすく。同じように並べても、わかりにくいじゃないですか。
健康福祉部長	広報も、どうしてもたくさんの情報をお知らせしたいこともあり、羅列になっている部分もあります。広報の方に伝えてきます。SNSや広報ビデオなどメディアを使って、皆さんにできるだけわかりやすいよう色々とやってはいるところですが、情報発信の方法について、またご意見いただけるとありがたいと思います。
中川委員	みんなでまちづくりというイメージを考えたときに、例えば主要企業の人やPTAなど子育て世代など、市民全員は大変ですけど、そういう関係する皆さんと一度中間報告でいいので、お知らせする場所があるのも確かにすごくいい。せっかくネウボラをここまでしているので、市PTA連合会でも報告している。市民の気持ちを上げるための施策として進めるため、子育てに対して、こういう方向でやっているということを伝えられる会があればいい。
部 会 長	事務局何かございますか。
事務局	今後のことについてですが、今回計画の原案をご提案し、ご意見をいただきたいというスケジュールではありましたがあが、具体的な施策の選定作業を進め、原案作成になってこようかと思います。そのため、1月から3月の初旬ぐらいの間に、2回ほどご参集いただき、次回が原案に対してのご意見をいただく。次に計画の承認をいただき、本会議に報告をするというような流れで開催させていただけたらと考えております。
	当会の閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

部会長 泉 浩徳

署名委員 越智 瑞穂